

インキュベートセンター（創業者育成施設）入居者募集

静岡県は、今後創業しようとする方や創業間もない方を対象に、事業用スペースを安価で提供しており、今回、下記施設の入居者を募集いたします。

入居後は、隣接する県工業技術支援センターの技術支援や静岡県産業振興財団の販路開拓支援、経営指導等専門家による無料の助言などを受けることができます。



記

入居対象施設

※追加募集する場合があります。最新情報については、当課HPにて確認してください。

施設名	所在地	室仕様	室数	使用料（月額）
静岡県沼津 インキュベートセンター	沼津市岡一色725-1 (沼津工業技術支援センター隣接)	工場仕様室 95㎡	1室	37,100円
		研究室仕様室 70㎡	1室	27,300円
静岡県富士 インキュベートセンター	富士市大淵 2586-3 (富士工業技術支援センター隣接)	研究室仕様室 70㎡	1室	26,500円

入居対象者

次のすべての条件を満たす個人又は法人

- (1) これから創業しようとする方 又は 創業して5年未満の方
- (2) 事業の種類が、製造業・印刷業・ソフトウェア業・情報処理サービス業、※¹ その他知事が認める業種の方
- (3) (2)の事業について、※² 優れた技術開発力を持つと認められる方

※ 1 その他知事が認める業種については、お問合せください。

※ 2 有する技術開発力が優れているか、事業計画書の内容や資格審査の面談で判断します。

募集期間

平成26年11月20日(木) ～12月19日(金) 必着

※ 申請方法については、裏面をご覧ください。

申請方法

以下の書類を、静岡県経済産業部商工業局商工振興課まで、郵送又は持参により提出してください。

(1) 使用承認申請書※1、事業計画書※1 及び 誓約書※1

(2) 法人の場合：
・登記事項全部証明書
・創業時から申請時までの決算書

個人事業主の場合：
(創業している方のみ)

・開業届の写し
・創業時から申請時までの
 { 所得税
 又は
 市町村民税 } の申告書の写し



注1 ※所定の様式がありますので、商工振興課HPからダウンロードしてご利用ください。

入居審査の実施

(1) 事前ヒアリング

日程：平成27年1月5日（月）から9日（金）の間で実施

場所：応募する地域の工業技術支援センター会議室

内容：プレゼンテーション（20分程度）と質疑応答（40分程度）

(2) 使用承認資格審査

日程：平成27年1月22日（木）

場所：静岡県庁会議室（静岡市葵区追手町9-6）

内容：事前ヒアリングと同じ

※日程等の詳細については、後日、申請者に連絡します。

入居開始日・入居期間

(1) 入居開始日

平成27年2月1日以降

(2) 入居期間

○これから創業する方：入居日から5年以内

○創業して5年未満の方：創業日から5年以内

問い合わせ・申込先

静岡県経済産業部商工業局商工振興課 創業支援班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL：054-221-2181

静岡県商工振興課

検索



ホームページ：<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510e/index.html>